

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)8608
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	42,898	46,619	13,489	15,067	56,299
経常利益又は経常損失() (百万円)	640	1,585	235	13	172
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	571	672	17	127	233
純資産額(百万円)	-	-	44,339	42,845	43,602
総資産額(百万円)	-	-	52,514	55,817	51,673
1株当たり純資産額(円)	-	-	856.02	827.25	841.77
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	11.09	13.07	0.33	2.47	4.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	84.0	76.3	83.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,199	1,623	-	-	2,156
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	305	11,324	-	-	1,643
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,612	2,812	-	-	1,694
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	18,958	10,612	17,546
従業員数(人)	-	-	4,236	4,316	4,303

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第62期第3四半期連結累計期間及び第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期第3四半期連結会計期間、第63期第3四半期連結会計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,316 (1,640)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、契約社員、アルバイト及び嘱託等の従業員数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	43 (9)
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、契約社員、アルバイト及び嘱託等の従業員数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	4,918	-
海外(百万円)	528	-
合計(百万円)	5,447	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	13,552	-
海外(百万円)	1,515	-
合計(百万円)	15,067	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当子会社(株)三城MDによる資産譲受契約

当子会社である(株)三城MDは、平成22年12月28日開催の取締役会において、破産者福井光器(株)より工場土地および建物、眼鏡フレーム製造設備、棚卸資産を譲り受ける旨の資産譲受契約を同社の破産管財人との間で締結することを決議し、平成23年1月28日に実行いたしました。なお(株)三城MDは、平成23年1月31日をもって(株)クリエイトスリーへ商号を変更しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におきましては、物価の下落幅は徐々に縮小していく傾向にあり、消費も極端に落ち込むことはないと感じられるようになってきました。しかしながら上昇に転じるにはまだまだ時間を要するとみられ、小売業全体が厳しい環境から脱しているとはいえない状況でした。

このような状況の中、当社グループは純粹持株会社への移行後、業態を明確にしグループ全体として包括的に顧客のニーズに応えていける体制作りを行ってまいりました。

主要子会社であります(株)三城におきましては、基本に立ち返り、得意としてきたアフターサービスや顧客満足の追求を徹底して行ってきました。また当社グループにしかできない品揃えや品質を維持するとともに、価値訴求に対しても「らくらく君シリーズ」をはじめとする機能性に特化したフレームやレンズの開発を行い、各種専門誌にパブリシティの掲載を行うなど新たな市場の開拓にも力を入れてまいりました。今まで眼鏡店に足を運ぶことがなかった方々からも専門店ということでの信頼をいただき、反響も高まってまいりましたので、ご要望にお応えし、さらなる新シリーズを導入するなど進化を続けております。

また、平成22年1月に眼鏡小売事業を譲受けた(株)金鳳堂におきましては、商品の見直しや社員の教育に注力し、特化した高いサービスを求められるお客様にもご満足いただけるよう取組んでおり、その成果は確実に結果に出てきております。

海外子会社につきましては、世界的に景気が回復しているとは言えない中、厳しい結果となりました。オーストラリア法人も立て直しに取組んでおりますが、過渡期であり結果はまだ見えておりません。アジアの子会社は利益を出し堅調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高15,067百万円（前年同期比11.7%増）、営業損失135百万円（前年同四半期は営業損失301百万円）、経常損失13百万円（前年同四半期経常損失は235百万円）、四半期純損失127百万円（前年同四半期純損失は17百万円）となりました。

報告セグメントは、次の通りであります。

日本

日本国内の売上高は13,610百万円（前年同期比12.6%増）、営業損失45百万円（前年同四半期の営業損失224百万円）となりました。

海外

海外の売上高は1,556百万円（前年同期比3.3%増）、営業損失89百万円（前年同四半期の営業損失72百万円）となりました。

(2) 財政状態

総資産は前連結会計年度末に比べ4,144百万円増加して55,817百万円となりました。これは主に、流動資産における現金及び預金が3,569百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ4,901百万円増加して12,972百万円となりました。これは主に、流動負債における短期借入金1,657百万円増加したことと固定負債における社債の発行が2,500百万円あったことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ757百万円減少して42,845百万円となりました。これは主に、株主資本における利益剰余金が601百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は当第2四半期連結会計期間末に比べ8,948百万円減少し、10,612百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は755百万円（前年同四半期は35百万円の収入）となりました。この内訳の主なものは、賞与引当金の減少962百万円によるものです。

投資活動の結果使用した資金は7,927百万円（前年同四半期は243百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、定期預金の増加7,486百万円によるものです。

財務活動の結果使用した資金は292百万円（前年同四半期は769百万円の支出）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払429百万円と短期借入れによる収入157百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は37百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	6,509個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	650,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,638円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,638円 資本組入額 819円
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	13,955個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,395,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,403円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,403円 資本組入額 1,202円
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	783個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	78,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,450円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,450円 資本組入額 1,225円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店のオーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の買入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,560,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,336,200	513,362	同上
単元未満株式	普通株式 160,474	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,362	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区銀座 一丁目7番7号	4,560,800	-	4,560,800	8.14
計	-	4,560,800	-	4,560,800	8.14

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	948	930	720	750	727	780	775	723	815
最低(円)	866	691	644	644	654	645	627	625	711

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,771	17,201
売掛金	3,173	2,835
有価証券	610	610
商品	8,997	8,271
貯蔵品	1,009	914
繰延税金資産	1,479	1,464
未収還付法人税等	3	5
その他	1,191	1,239
貸倒引当金	23	18
流動資産合計	37,214	32,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,062	1 4,128
工具、器具及び備品(純額)	1 1,688	1 1,551
土地	1,051	1,051
建設仮勘定	32	29
その他(純額)	1 296	1 321
有形固定資産合計	7,130	7,081
無形固定資産	881	865
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,081	9,588
建設協力金	632	786
その他	854	838
貸倒引当金	14	10
投資その他の資産合計	10,553	11,202
固定資産合計	18,566	19,150
繰延資産		
社債発行費	36	-
繰延資産合計	36	-
資産合計	55,817	51,673

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,274	1,794
短期借入金	1,657	-
未払金	2,405	2,283
未払法人税等	418	123
賞与引当金	535	1,121
店舗閉鎖損失引当金	326	744
その他	1,882	1,367
流動負債合計	9,500	7,432
固定負債		
社債	2,500	-
退職給付引当金	15	25
役員退職慰労引当金	36	30
資産除去債務	354	-
その他	565	581
固定負債合計	3,471	637
負債合計	12,972	8,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	38,695	39,297
自己株式	8,396	8,393
株主資本合計	43,029	43,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	27
為替換算調整勘定	450	313
評価・換算差額等合計	432	285
少数株主持分	247	253
純資産合計	42,845	43,602
負債純資産合計	55,817	51,673

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	42,898	46,619
売上原価	13,352	14,278
売上総利益	29,545	32,341
販売費及び一般管理費	1 29,168	1 30,933
営業利益	377	1,407
営業外収益		
受取利息	35	28
受取賃貸料	44	60
受取補償金	-	85
為替差益	67	-
その他	128	104
営業外収益合計	276	278
営業外費用		
支払利息	-	6
社債利息	-	20
為替差損	-	49
その他	13	23
営業外費用合計	13	100
経常利益	640	1,585
特別利益		
固定資産売却益	-	17
特別利益合計	-	17
特別損失		
固定資産除売却損	44	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	218
その他	6	14
特別損失合計	50	263
税金等調整前四半期純利益	589	1,339
法人税等	2 92	2 668
法人税等還付税額	76	-
少数株主損益調整前四半期純利益	-	671
少数株主利益又は少数株主損失()	1	1
四半期純利益	571	672

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	13,489	15,067
売上原価	4,163	4,776
売上総利益	9,325	10,290
販売費及び一般管理費	¹ 9,627	¹ 10,426
営業損失()	301	135
営業外収益		
受取利息	12	11
受取賃貸料	17	19
為替差益	14	-
受取補償金	-	85
その他	25	35
営業外収益合計	69	151
営業外費用		
支払利息	-	2
社債利息	-	6
為替差損	-	19
その他	3	1
営業外費用合計	3	29
経常損失()	235	13
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	18	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1
その他	0	-
特別損失合計	18	23
税金等調整前四半期純損失()	254	27
法人税等	² 236	² 102
法人税等還付税額	2	-
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	130
少数株主利益又は少数株主損失()	2	3
四半期純損失()	17	127

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	589	1,339
減価償却費及びその他の償却費	996	1,104
賞与引当金の増減額(は減少)	717	585
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	66	138
受取利息及び受取配当金	36	31
支払利息	-	27
為替差損益(は益)	67	17
有形固定資産除売却損益(は益)	44	13
売上債権の増減額(は増加)	349	479
たな卸資産の増減額(は増加)	466	889
その他の資産の増減額(は増加)	279	161
仕入債務の増減額(は減少)	51	509
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	218
その他の負債の増減額(は減少)	554	654
その他	5	12
小計	1,641	1,941
利息及び配当金の受取額	36	30
利息の支払額	-	28
法人税等の支払額	158	324
法人税等の還付額	680	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,199	1,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	10,497
有形固定資産の取得による支出	696	1,061
投資有価証券の取得による支出	0	7
敷金及び保証金の差入による支出	245	163
敷金及び保証金の回収による収入	553	470
建設協力金の回収による収入	125	113
その他	43	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	305	11,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	1,657
自己株式の純増減額(は増加)	1	3
社債の発行による収入	-	2,456
配当金の支払額	1,563	1,240
その他	46	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,612	2,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298	6,937
現金及び現金同等物の期首残高	18,658	17,546
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	3
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,958	10,612

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、KIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 19社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は23百万円、税金等調整前四半期純利益は242百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は360百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は23百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「法人税等還付税額」は、金額が僅少のため、当第3四半期連結累計期間より「法人税等」に含めることといたしました。 なお、当第3四半期連結累計期間の「法人税等」に含めて表示している「法人税等還付税額」は2百万円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の純増減額(は増加)」は、前第3四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「定期預金の純増減額(は増加)」は17百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は4百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「法人税等還付税額」は、金額が僅少のため、当第3四半期連結会計期間より「法人税等」に含めることといたしました。 なお、当第3四半期連結会計期間の「法人税等」に含めて表示している「法人税等還付税額」は2百万円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 15,089 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,498百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
保証債務	保証債務
のれん自立店	のれん自立店
リース保証債務	リース保証債務
計	計
0百万円	4百万円
0百万円	4百万円
3 貸出コミットメントライン契約	3
当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。	
当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	2,000百万円
借入実行残高	157百万円
差引額	1,842百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費	販売促進費
2,002百万円	2,095百万円
広告宣伝費	広告宣伝費
1,197	1,109
給料手当及び賞与	給料手当及び賞与
12,384	12,796
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
556	535
福利厚生費	福利厚生費
1,814	1,965
賃借料	賃借料
6,565	7,380
2 当四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	2 当四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>718百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>414</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>5,061</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>856</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>593</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,146</td></tr> </table> <p>2 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	販売促進費	718百万円	広告宣伝費	414	給料手当及び賞与	5,061	賞与引当金繰入額	856	福利厚生費	593	賃借料	2,146	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td>742百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>440</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>5,312</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>962</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>653</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,437</td></tr> </table> <p>2 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	販売促進費	742百万円	広告宣伝費	440	給料手当及び賞与	5,312	賞与引当金繰入額	962	福利厚生費	653	賃借料	2,437
販売促進費	718百万円																								
広告宣伝費	414																								
給料手当及び賞与	5,061																								
賞与引当金繰入額	856																								
福利厚生費	593																								
賃借料	2,146																								
販売促進費	742百万円																								
広告宣伝費	440																								
給料手当及び賞与	5,312																								
賞与引当金繰入額	962																								
福利厚生費	653																								
賃借料	2,437																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>18,643百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>610</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>294</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>18,958</td></tr> </table>	現金及び預金	18,643百万円	有価証券	610	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	294	現金及び現金同等物	18,958	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>20,771百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>610</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>10,769</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>10,612</td></tr> </table>	現金及び預金	20,771百万円	有価証券	610	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	10,769	現金及び現金同等物	10,612
現金及び預金	18,643百万円																
有価証券	610																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	294																
現金及び現金同等物	18,958																
現金及び預金	20,771百万円																
有価証券	610																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	10,769																
現金及び現金同等物	10,612																

(株主資本等関係)

0当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,057千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,563千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	811	15.75	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループの主たる事業は、眼鏡等の販売を目的とした専門店チェーンストアの経営であり、当該事業に係る売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額の90%を超えております。したがって、セグメント情報は、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,023	1,465	13,489	-	13,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	58	40	98	98	-
計	12,082	1,505	13,588	98	13,489
営業費用	12,306	1,578	13,885	93	13,791
営業利益又は営業損失()	224	72	296	4	301

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	38,201	4,697	42,898	-	42,898
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	187	128	315	315	-
計	38,388	4,825	43,214	315	42,898
営業費用	37,841	4,993	42,834	313	42,521
営業利益又は営業損失()	547	167	379	2	377

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域
アジア、欧州、オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,465	1,465
連結売上高（百万円）	-	13,489
連結売上に占める海外売上高の割合（％）	10.9	10.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	4,697	4,697
連結売上高（百万円）	-	42,898
連結売上に占める海外売上高の割合（％）	10.9	10.9

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。
- 3．「その他の地域」の区分に属する主な国又は地域
アジア、欧州、オーストラリア
- 4．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱三城及び㈱金鳳堂が、海外においては各国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,065	4,553	46,619	-	46,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	112	351	351	-
計	42,304	4,666	46,970	351	46,619
セグメント利益又は損失()	1,670	214	1,456	48	1,407

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 48百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,552	1,515	15,067	-	15,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	41	99	99	-
計	13,610	1,556	15,166	99	15,067
セグメント利益又は損失()	45	89	135	0	135

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	2,500	2,499	0

(注) 金融商品の時価の算定方法

社債

これらの時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストックオプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	827.25円	1株当たり純資産額	841.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.09円	1株当たり四半期純利益金額	13.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	571	672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	571	672
期中平均株式数(千株)	51,502	51,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	0.33円	1株当たり四半期純損失金額()	2.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	17	127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	17	127
期中平均株式数(千株)	51,502	51,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、以下のとおり当期中間配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社オプトレベルは、平成21年11月19日開催の取締役会決議により、同日付で株式会社金鳳堂との間で事業譲受契約を締結し、同契約に基づき平成22年1月29日に事業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。